

注1)勤務(内定)証明書は、事業所の方が記入してください。(訂正箇所には要訂正印)裏面の「記入上の注意」をご確認ください。  
 注2)記入内容が事実と異なる場合は、こどもクラブ利用等の取消しをすることがあります。  
 注3)証明内容については、事業所の発行責任者の方に照会させていただく場合があります。

## 勤 務 ( 内 定 ) 証 明 書

〔 こどもクラブ利用・延長育成利用申請書用 〕

年 月 日

台東区教育委員会 殿

所在地 .....

事業所名 ..... 印

発行責任者  
(部署名・責任者名) ..... 印

連絡担当者 .....

電話番号 .....

下記の事項について、事実と相違ないことを証明いたします。

①就 労 者 住 所	台東区	丁目	番	号	方
②就 労 者 氏 名	生年月日( 年 月 日生)				
③就 労 (内 定) 年 月 日	年 月 日から就労・就労内定 年 月 日まで就労予定 (契約期間がある場合のみ記入)				
④就 労 形 態 (該当するものに○)	自営業(経営者・協力者)・会社員(正社員)・公務員・非常勤職員 派遣社員・パートタイム・アルバイト・内職・日雇い・その他( )				
⑤ 1 実際に勤務している 場所が標記の所在地と異なる場合に、記入すること(営業所名、所属部署名、派遣先名等) 2 仕事内容(詳細に)	1 所在地 名 称 電話番号			2 仕事の内容	
	週 日勤務(月平均 日勤務) 休日または定休日( )			土曜日出勤 { 毎週有 その他 ( )	
⑦就業規則や雇用契約 などに基づく正規の 勤務時間	AM・PM	時	分	から	AM・PM 時 分まで ( 曜日)
	AM・PM	時	分	から	AM・PM 時 分まで ( 曜日)
	AM・PM	時	分	から	AM・PM 時 分まで ( 曜日)
⑧通 勤 時 間	約 時間 分(片道)				
⑨上記⑦の勤務時間を 超える勤務実績の有無	・有 直近3箇月分の超過勤務の実績 ( 月 時間、 月 時間、 月 時間) ・無				
⑩育児休業の取得状況 (予定も含めて記入)※	・有 年 月 日 から 年 月 日 ( 年 月 日 職場復帰(予定)) ・無				

※裏面に育児休業に関する確認書及び同意書がありますので、該当する方は(休業取得者)は署名してください。

## 『勤務(内定)証明書』記入上の注意・記入例

### 記入全般の注意事項

発行責任者の押印は、「雇用の実態を把握している責任者」であれば、事業所の代表者でなくても構いません。訂正箇所には、発行責任者の印で訂正印を押印してください。

### 就労(内定)年月日について

雇用を開始した「就労開始年月日」をご記入ください。  
就労が内定している場合には「就労開始予定年月」を記入してください。  
「契約終了年月日」は、派遣社員等契約期間がある場合にご記入ください。契約期間の更新予定がある場合は余白部分にその旨ご記入ください。  
育児休業等から復帰をした場合も、当初雇用開始した年月日となります。ただし、育児のために一旦退職した場合等には、「再度雇用開始した(する予定の)年月日」を記入してください。

### 就業規則や雇用契約などに基づく正規の勤務時間

勤務日数・時間が不規則、ローテーション勤務等の場合は、それぞれの就業時間をご記入ください。また実際に勤務している日数・時間がわかる勤務表等の写し3か月分(勤務先が発行する直近のもの)を別紙で添付してください。  
育児休業からすでに復帰をし、育児短時間勤務制度を利用している場合は、制度利用前の本来の勤務時間を記入し、下段に制度利用後の勤務時間を記入してください。

### 自営業・自由業等の場合の注意事項

自営業の場合は、ご自身で証明内容をご記入ください。(職場にお伺いして就労状況を確認させていただく場合があります。)  
就労時間に規則性がない場合には、主な就労時間を記入してください。なお自由業(著述業関係、芸術関係、芸能関係など)の場合には、直近3か月の就労日ごとに勤務時間のわかるもの(スケジュール表など)を添付してください。

### 育児休業の場合の注意事項

育児休業期間は、「育児・介護休業法」及びその他の法律に基づき適用される場合のみ記入してください。  
育児休業期間満了前でも、保育所等が内定した場合には復帰が可能である場合、または育児休業期間終了後、保育所が内定しない場合に育児休業の延長予定があり、保育所が内定した時点で復帰予定としている場合には、の空白部分にその旨を記入してください。

### 記入例

発行年月日を記入

作成前にお読みください。

印は全てスタンプ印不可

実際に勤務している場所が上記の事業所の所在地と異なる場合は必ずご記入ください。

現在取得中、または取得予定のある場合は必ずご記入ください。

台東区児童保育課放課後対策担当 電話 03(5246)1235

就労者記入欄

## 育児休業に関する確認書及び同意書

確認欄に○をつけ、署名欄に署名をお願いいたします。

	確認欄
育児休業中のこどもクラブの利用は、育児休業期間が終了し、職場復帰する月の2か月前から可能です。保育所の内定状況により、育児休業期間満了前に職場復帰する予定がある場合は、その旨ご記入ください。保育所の予定入所月から、こどもクラブの利用も可能です。ただし、職場復帰が早まることを前提にこどもクラブ利用が承認された後、利用開始月に職場復帰ができなかった場合、こどもクラブの利用承認は取消となります。	理解しました
復帰後は、復職したことが分かる「勤務証明書」を区役所に提出する必要があります。提出がない場合、こどもクラブの利用承認は取消となります。	理解しました

上記の内容を理解し、保育所等の入所月中に上記事業所に復職できない、または復職しない場合は、こどもクラブ利用承認の取消、退所となることに同意します。

年 月 日 就労者氏名